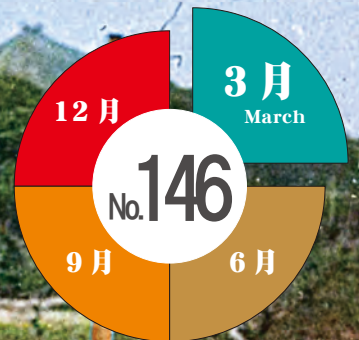


議会だより くらて

「くらて」

COVER ■■■■■

昭和30年代、遠足を楽しむ新延小の子どもたち
(撮影場所：鞍手町新延)



議案質疑

一般質問

- 石井大輔議員
- 田中二三輝議員
- 西藤典子議員
- 宇田川 亮議員
- 野口美恵子議員
- 許斐潤一郎議員

予算特別委員会

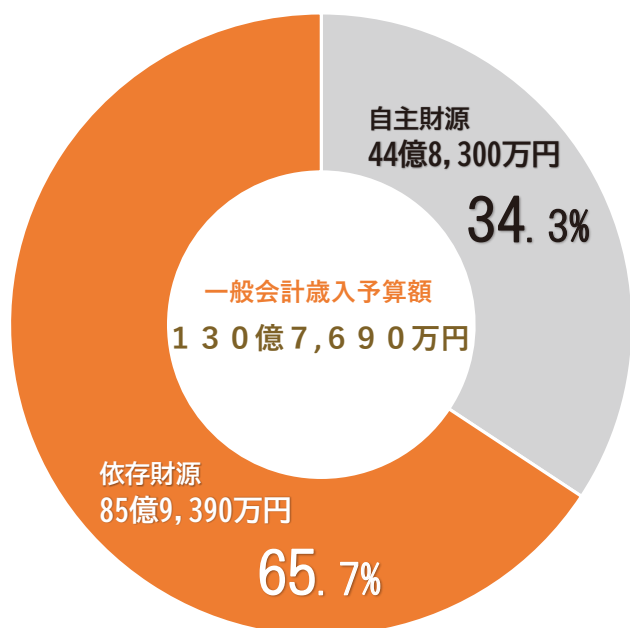
鞍手町新庁舎等建設及び関連事項
に関する特別委員会



「議会だよりくらて」の
WEB版はこちらから

令和6年度 予算を審議

3月定例会では、予算特別委員会を設置し、令和6年度一般会計予算の審査を行いました。委員会では、「予算書」や「主要事業の概要」などの資料を基に、慎重に審査を行い、採決の結果、賛成多数で予算を可決しました。



依存財源

地方交付税	22.4%	29億3,000万円
国庫支出金	12.9%	16億8,691万円
県支出金	5.4%	7億1,223万円
町債	20.4%	26億7,210万円
その他	4.5%	5億9,266万円

自主財源

町税	13.9%	18億2,118万円
寄付金	6.1%	8億円
繰入金	11.3%	14億8,119万円
諸収入	1.4%	1億7,888万円
その他	1.5%	2億175万円

・予算額等、数字は四捨五入しているため、必ずしも合計額と一致しているとは限りません。

令和6年度予算などを審査する

3月定例会

3・6・9・12月に開催される定例会のうち、3月定例会の内容をお届けします。

3月定例会は、主に新年度予算の事業計画や方針などについて審査しました。

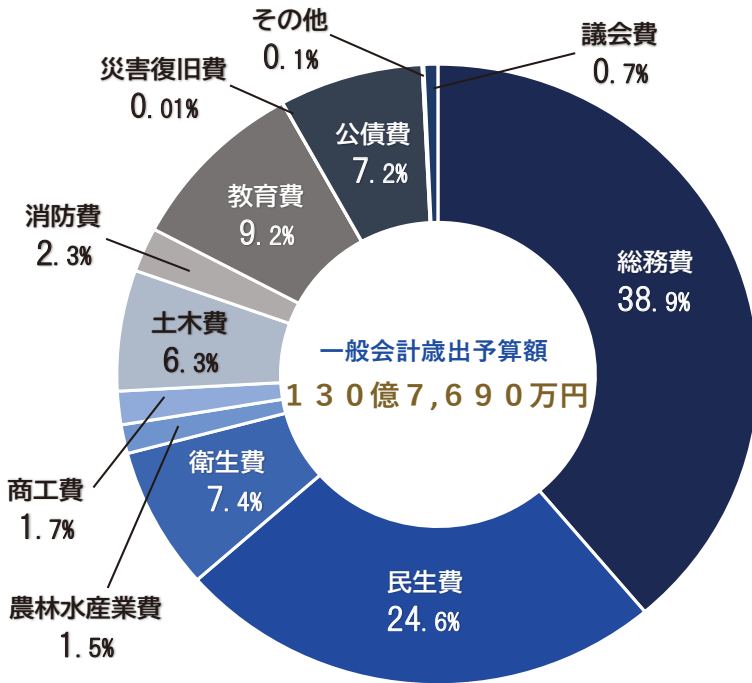
3月定例会の流れ

- 01** 議案の上程
町長による議案の提案説明 3/6 (水)
- 02** 一般質問 3/11 (月) (休会 3/12 (火))
議員が町政全般にわたって質問し、町の見解を解く (関連記事 10～16 ページ)
- 03** 議案質疑 3/13 (水)
提案された議案に対し、議員が質疑を行い付託委員会を決定 (関連 2～3・5～6 ページ)
- 04** 民生産業委員会 3/14 (木)
付託された議案を審査
- 05** 総務文教委員会 3/15 (金)
付託された議案を審査
- 06** 予算特別委員会 3/18 (月)
議長を除く 12 名の議員で来年度の予算を審査 (関連 2～4 ページ)
- 07** 委員会審査報告 3/21 (木)
各常任委員会での審査結果を委員長が報告
- 08** 質疑・討論 3/21 (木)
委員長報告に対し、議員が質疑・討論 (賛成・反対) を行う
- 09** 採決 3/21 (木)
議案の可否を決める (関連 8～9 ページ)

一般会計予算
過去最高額

130億7,690万円

前年度比 24億7,642万円の増



令和6年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ130億7,690万円です。前年度と比較して、24億7,642万円、率にして23.4%の増額となりました。

歳入の増減額で大きなものとして、町税で18億2,118万円(▲3,082万円)、地方交付税で29億3,000万円(+8,000万円)、国庫支出金で16億8,691万円(+2億2,533万円)、町債で26億7,210万円(+12億590万円)等がありました。

歳出では、総務費でふるさと納税関連、庁舎等建設費等で50億8,111万円(+15億1,139万円)、民生費の後期高齢者医療事業費等で32億2,084万円(+

3億5,261万円)、商工費では直方・鞍手工業用地造成事業費等で2億2,776万円(+1億7,820万円)、教育費では公民館大規模改修事業費等で12億384万円(+4億2,926万円)等がありました。

総務費	50億8,111万円	消防費	3億231万円
民生費	32億2,084万円	教育費	12億384万円
衛生費	9億6,937万円	災害復旧費	140万円
農林水産業費	1億9,614万円	公債費	9億4,762万円
商工費	2億2,776万円	議会費	9,177万円
土木費	8億2,353万円	その他	1,121万円

会計名		歳入額	歳出額	
特別会計	国民健康保険事業	18億5,432万円	18億5,432万円	
	後期高齢者医療	3億5,030万円	3億5,030万円	
	住宅新築資金等	33万円	33万円	
	かんがい施設維持管理運営費	5,201万円	5,201万円	
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	713万円	713万円	
	地方独立行政法人くらて病院貸付等	4億3,938万円	4億3,938万円	
企業会計	水道事業会計	収益的収支	3億4,261万円	3億6,028万円
		資本的収支	884万円	1億2,715万円
	下水道事業会計	収益的収支	4億3,681万円	4億5,707万円
		資本的収支	5億4,612万円	6億7,057万円

様々な質疑が行われました。ここではその一部を紹介します。

小学校統合整備事業

◆町内の6小学校を統合する新しい小学校が、令和10年4月開校予定。現在の剣南小敷地に新校舎と体育館に加え、学校給食共同調理場、放課後児童クラブが整備される。施設整備には、文部科学省が学校施設に取り組むよう通知している「子どもたちや教職員にとっての快適で健康的な温熱環境の確保と、脱炭素化を推進する」ためのZEBReady相当が取り入れられる。

Q ZEBReady相当での整備へ見直すことにより、当初の計画と比べ20億円近く増額となる。今の鞍手町の厳しい財政状況を踏まえて、身の丈に合った校舎建設というのを見直す必要があるのではないか。

A 快適な校舎で、子どもたちが勉強できる環境を整えるため、今、ZEBReady相当の校舎にすることが経費削減につながると考えています。

【ZEB】NetZeroEnergyBuilding（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物のこと

Q 仮設校舎を建てるように変更となったのはなぜか。実質使うのは2年ぐらいで、解体費用も発生すると思うが。

A 当初は、現校舎に居ながら、先に校舎をグラウンドに建設し、完成後にグラウンドを整備することを想定していました。仮設校舎建設の方が、工期が短縮され、経費も削減されます。また、住民説明会の中で、子どもの安全対策及び教育環境の確保について保護者の方から多く要望もありましたので、仮設校舎を建設することになりました。



オンデマンド交通運行事業

予算 4,896万9千円

地域公共交通の利便性を高めるため、AI技術を活用し、リアルタイムに予約することが可能となる交通システムの導入



デジタル活用支援事業

予算 3,850万9千円

各種手続きにおいて、申請者による書類の記載等を行わずに手続きを行う「書かない窓口システム」を導入



地域おこし協力隊関連

予算 424万9千円

移住定住に結び付く地域おこし支援や地域協力活動を行いながら、情報を提供し、地域への定住・定着を図るため



様々な質疑が行われました。ここではその一部を紹介します。

鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例



◆鞍手町地域公共交通運賃協議会を設置するほか、統合小学校建設に向けての設計及び施工の業者選考を行う鞍手町立小学校等建設設計・施工候補者選考委員会を設置するため一部を改正するもの

Q 選考委員の6人の構成について、どのような人を選任しているのか。



A 外部有識者として、建築デザイン専攻の大学教授、教育学専攻の大学教授、あり方検討委員会からの代表、学校関係者として校長会及び教頭会の代表の方、鞍手町の建築専門部門として管財課、それぞれ1名ずつの合計6名となる予定です。



鞍手町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆消防団員の報酬及び費用弁償について、国が示す基準額との均衡を図るため一部を改正するもの

Q 非常に問題となっている消防団員のなり手不足。こういう中で、団長らの報酬等を減額することとなっているが。



A 消防庁より消防団員の処遇改善を目的として、報酬等の基準が定められています。内容としては、基本消防団員団員階級の年額報酬の見直しと、災害出動に対する出動報酬を新たに設けるというものです。消防団員の年額報酬については増額、団長から班長については減額となりますが、これは近隣市町等の報酬額と照らし合わせて、事前に消防団との合意形成を図り調整しています。



鞍手町水道事業給水条例等の一部を改正する条例

◆生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が制定されたことに伴い一部を改正するもの

Q 水道事業行政を厚労省から国交省等へ国が所管替えをした理由は。



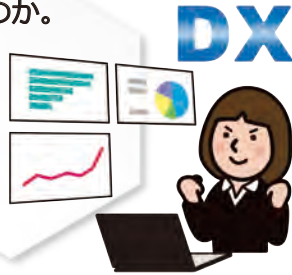
A 以前は、水質が原因となる伝染病に対し、水道を普及させることで感染拡大の防止に努めていたため厚労省が所管していました。現在、全国の水道普及率は98%を超え、伝染病の感染者についても激減していること、また水道の老朽化が近年深刻な問題となり、災害等による多くの漏水や破損事故等が起こっていることから、インフラ整備の側面を持つところが強くなりますので、国土交通省へ移管されます。



令和6年度鞍手町一般会計予算

■ 予算額 130億7,690万円（前年度比23.4%増額）

Q デジタル活用支援事業とは。また、手続きの効率化が図られるのか。



A 新庁舎移転を踏まえ窓口での待ち時間の短縮や業務の効率化を図るため、書かない窓口システムを導入するものです。また、今回の「書かない窓口」に関しては、転入されてきた場合、様々な部署での手続きが必要となっていました。1つの部署で手続きすることで、情報が全ての部署に連動されるようになるため、効率化は図られると思われま

Q AIオンデマンド交通で鞍手町独自のものは。

A 他自治体では、1時間前の予約が必要などの条件がありますが、鞍手町ではリアルタイムで予約ができ、電子マネーでの決済等も検討しています。

Q こども家庭センター（母子保健の子育て世代包括支援センターと児童福祉のこども家庭総合拠点の両機能を一体的に運用する施設）で働く方はどういう方で、何名になるのか。

A 体制は、センター長1名、統括支援員1名、児童福祉担当者として社会福祉士等2名、母子保健担当として助産師1名、そのほか保健師5名が兼務として整えていく予定としています。

Q 統合小学校関連の継続費の増額分の内容は。



A 調査設計関係費用のうち、

- ①発注者支援業務に関して約4,700万円増
 - ②工事費として造成工事費、敷地の周辺や出入口の拡張等に約1億7,000万円
 - ③解体工事費として、アスベスト除去費用の新規計上分と、解体対象物ごとの単価の見直し分を含めて、2億8,000万円を追加
 - ④校舎建築費としては、仮設校舎の建設費やZEBReady相当での施設整備費用を新規に計上、また本体工事の一部を減少したことなどにより約8億6,000万円増
 - ⑤体育館建設費用として、空調設備の導入費用の見直しなどにより、約1億2,000万円増
 - ⑥給食共同調理場の建築費として約2億3,000万円、外構工事費として約2億7,000万円増
 - ⑦関連費用として、ICT機器を除く普通備品に関し約1億円増。なお、増額となった金額は物価上昇分も加味した金額となっており、増額費用の合計額が約21億3,000万円
- これに対し、プール整備を止めたこと等により約1億8,000万円が減額となり、差し引き19億5,000万円の増額となっています。



副町長の選任



おりお たかとし
折尾 敬敏 氏

【副町長】とは

地方自治法第 161 条の規定に基づき設置される職で、選任には町議会の同意が必要となります。職務は、町長を補佐し、町長の命を受けて政策及び企画をつかさどり、その補助機関たる職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、町長の職務を代理します。(地方自治法第 167 条)

人権擁護委員の推薦



かじくり
梶栗 みどり 氏

【人権擁護委員】とは

日常のさまざまな人権問題に対応するため、人権擁護委員法に基づいて法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。さまざまな経験を生かし、人権相談を受けたり、町や法務局と協力して人権の考えを広める活動を行っています。

任期 令和 6 年 7 月 1 日から
令和 9 年 6 月 30 日までの 3 年間

選挙管理委員及び補充員の任命

任期 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 10 年 3 月 31 日までの 4 年間

選挙管理委員



ふるの あきひろ
古野 明裕 氏



しらいし みえ
白石 實枝 氏



ながとも こういち
長友 浩一 氏



さくらい てるよ
櫻井 輝代 氏

補充員



にしはら くにえ
西原 邦江 氏



かりの あつし
狩野 淳 氏



おざき ともこ
尾崎 知子 氏



くりた ともこ
栗田 知子 氏

【選挙管理委員及び補充員】とは

地方自治法第 182 条第 1 項の規定により、選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもののうちから、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙することとされています。



議案に対し様々な討論が行われました。

《議案第 2 号 鞍手町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の全部を改正する条例》

賛成討論（西藤典子）

今回の条例改正により、町の非正規職員の方に、期末手当に勤勉手当が追加されましたが、その他については改善されていません。しかし、将来に向けての、最低限の前進は図れたものと思いますので賛成したいと思います。



《議案第 13 号 令和 6 年度鞍手町一般会計予算》

反対討論（宇田川亮）

岸田政権の新年度予算は、実質賃金は 21 ヶ月連続、年金も実質 0.5% のマイナスで、社会保障費の自然増は 1,400 億円抑制し、異次元の少子化対策も子育て負担を国民と子どもたちに押し付け、物価高騰も無為無策で「暮らし破壊・大企業優先・大軍拡」の予算案です。基本的に政府の予算案に追随する鞍手町も来年度からは、後期高齢者医療に加え、介護保険料も引き上げられます。統合小学校建設費においても通常の一般会計予算を超えるものを一般会計に盛り込み、議会に慎重・集中審議をさせず、ないがしろにしていると思います。高すぎる国保税の引き下げや、町独自の介護保険料・利用料の減免制度、学校や公共施設のトイレへ生理用品を置くなど、町民生活と子育て、中小業者を応援する予算に組み替えることを求めて反対討論とします。



賛成討論（田中二三輝）

本予算には、低所得者に向けた給付金や AI を利用した新たな公共交通の導入や橋梁の改修及び町道の舗装改修など生活に直結する予算が計上され、また、「こども家庭センター」の新設等、子育て支援の拡充につながる多くの予算項目が計上されている。更に新庁舎に関しては、当初予定されていた令和 3 年の開庁計画が、諸事情により本年 10 月末の完成に向け工事が安全に順調に進んでおり、令和 7 年 1 月開庁を目指した移転に関する予算も計上されるなど重要な事業計画となっている。一方、統合小学校の継続費に関しては、高額な建設費となっていることから、付帯意見を付している。この付帯意見は法的な拘束力を有していないことは十分承知しているが、その内容を真摯に受け止め予算執行することを期待し賛成討論とする。



《議案第 14 号 令和 6 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算》

反対討論（宇田川亮）

昨年 10 月から始まったインボイス制度で、中小業者は大変な状況に追い込まれています。物価高騰が止まらない中、高すぎる国保税を引き下げてほしいという願いは切実です。国は、国庫負担割合の引き上げや低所得者層に対する保険料負担軽減策の拡充を行うべきです。未就学児の均等割が 5 割軽減されるようになりましたが、生まれたばかりの子どもにまで国保税をかけている状況は変わっていません。子どもの均等割を無くし、国に対し抜本的な追加の公費投入を求めていくことを申し上げて反対討論とします。



《議案第 15 号 令和 6 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算》

反対討論（宇田川亮）

令和 6 年度より、保険料の見直しが行われました。岡崎町長は、広域連合議員ではありませんが、高齢者を苦しめる保険料の値上げに対し、何も声を上げず、何でも言いなりの行政を行っています。大幅な保険料の値上げの議案には反対します。



◎：出席者全員賛成で可決 ○：賛成多数で可決 ×：賛成少数で否決（不採択）

案件名		議決結果
議案第2号	鞍手町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の全部を改正する条例	◎
議案第3号	鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例	◎
議案第4号	鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○
議案第5号	鞍手町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	◎
議案第6号	鞍手町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	◎
議案第7号	鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	◎
議案第8号	鞍手町水道事業給水条例等の一部を改正する条例	◎
議案第9号	令和5年度鞍手町一般会計補正予算（第8号）	◎
議案第10号	令和5年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	◎
議案第11号	令和5年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	◎
議案第12号	令和5年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）	◎
議案第13号	令和6年度鞍手町一般会計予算	○
議案第14号	令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算	○
議案第15号	令和6年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算	○
議案第16号	令和6年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算	○
議案第17号	令和6年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算	◎
議案第18号	令和6年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算	◎
議案第19号	令和6年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算	◎
議案第20号	令和6年度鞍手町水道事業会計予算	◎
議案第21号	令和6年度鞍手町下水道事業会計予算	◎
議案第22号	公民館大規模改修事業 鞍手町中央公民館内部改修工事請負契約の締結	◎
議案第23号	副町長の選任	◎

賛否が分かれた案件

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

議案番号	議決結果	合計		許斐英幸	田中三輝	星正彦	宇田川亮	野口美恵子	新谷留晴	石井大輔	許斐潤一郎	有働徳仁	栗田美和	西藤典子	篠原哲哉
		賛成	反対												
4	可決	10	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
13	可決	9	3	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○
14	可決	10	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
15	可決	10	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
16	可決	10	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（的野信之）を除く12名で表決を行う

知りたいこと望むこと 一般質問

町長から提出された議案以外に、行政全般について現状や方針を問うものです。内容、答弁は質問者自身が要約し、議会広報編集調査特別委員会が校正したものです。質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録として閲覧できます。
※尚、会議録の調整により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

ご存じですか？ **SDGs** エス・ディー・ジョーズ **SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

Sustainable (持続可能な)
Development (開発)
Goals (目標)

誰一人取り残さないようにするために、世界で取り組む17の共通目標。
(鞍手町でも、第5次鞍手町総合計画後期基本計画において『これからの「持続可能なまちづくり」には持続可能な開発目標であるSDGsの視点を取り入れていくこと』としています。)

3月定例会では、13名中6名が登壇しました。



発言順	議員名	質問項目	掲載頁
1番	石井 大輔 (いしい だいすけ)	① 水害の対策について ② 統合小学校について ③ 子育て支援について	11
2番	田中 二三輝 (たなか ふみぎ)	① 鞍手町役場機構改革達成度について	12
3番	西藤 典子 (さいとう のりこ)	① 自衛隊への個人情報の提供について ② 非正規職員の処遇改善について ③ 生理という女性特有の負担の緩和策について	13
4番	宇田川 亮 (うたがわ あきら)	① 社会福祉協議会の体制について ② 自治会加入率低下に対する方策について	14
5番	野口 美恵子 (のぐち みえこ)	① 学校給食費無償化について ② 給食中の窒息死について	15
6番	許斐 潤一郎 (このみ じゅんいちろう)	① 自然災害における人命及び家屋倒壊の対応策について	16

★令和3年3月よりタブレット端末を使用した議会を行っています。

議員 統合小学校の計画改定で、中央体育館横に仮設校舎を建て、中央体育館、町民グラウンドを使う際の安全対策、また町民の方の利用制限は。

教育長 一般利用者と共用部分は、フェンスのような完全な区分は困難と考えます。このため、教職員での見守りや学校支援ボランティアなどの活用を検討し利用者の方へ事前に小学校児童と共用となることを周知し、時間帯や曜日の調整をお願いすることを検討しています。

議員 ZEBReady相当での施設整備費用と仮設校舎が新規で計上されているが、それはどのようなものなのか。それぞれの費用は。

教育課長 ZEBReady相当とは、省エネ機器を駆使しエネルギー消費量の50%以上の削減を達成している建物のことです。ZEBReady相当での施設整備費で約7億円、仮設校舎の費用で約2億8千万円計上しています。

議員 ZEBReady相当が校舎に必要なのか。

教育課長 今後長期間使用する小学校の校舎であること。また、教育環境の充実を考慮し各検討会議、町執行部とも協議を重ね整備費を計上しています。

議員 鞍手町にはたくさんの中企業がある。町の声として新庁舎の建設も統合小学校の建設もそうだが、町内の業者が入札できる部分は分離発注できないか。

町長 協議を重ねていきますので、その中での検討になると思います。

議員 町道や県道が冠水した場合の通行止めの判断基準は。

都市整備課長 アンダーパスは水深15センチ、それ以外の町道、県道は明確な基準はございません。

議員 通行することで起きる波による2次被害等の対応をお願いしたい。

都市整備課長 車が通った際の波による住宅への被害等までは特段考えておりません。

一般質問

統合小学校建設、町内業者が入札できる部分は分離発注できないか

町長 「協議を重ねていきますので、その中での検討になると思います。」

議員 本町交差点から猪倉木月方面に伸びる、県道472号線は大雨が降ると冠水する。場所は、本町交差点から1つ目の横断歩道周辺で、5センチから10センチ程度水がたまり2、30メートルにわたり冠水していた。あの周辺の排水状況は。（写真・令和5年7月10日撮影）



都市整備課長 土砂の堆積により排水機能が著しく阻害されているのであれば福岡県に要望し、浚渫（しゅんせつ）を取り去る工事）等の施工をしていただきたいと思います。

管財課長 日陰を生むような屋根はございません。
議員 日陰から安心して子どもの成長を見守れるように対策をお願いしたい。



石井大輔議員
DAISUKE ISHII # 8

議員 昨年4月に行われた機構改革によって、新たな課が新設され、これまでの各課の係も一部が移動するなど、大きく、課及び係の編成が変わったが、この機構改革の考え方や目的等について再度確認したい。

町長 令和5年度から新組織機構とすることに先立ち、令和4年12月に、鞍手町課室設置条例の全部を改正する条例を上程し議決をいただきました。条例の提案理由でも述べましたとおり、今回の機構改革は、社会情勢の変化により、情勢需要の増加への対応及び住民サービスの向上並びに新庁舎移転を踏まえた効率的な組織を構築することを目的として行いました。

議員 機構改革の結果、課局の事務量バランス等の均衡化を考えると、職員の残業時間等の変化は。

総務課長 機構改革に伴い、例年より多くの職員が人事異動の対象となり、新たな業務を担当する職員が業務を取得するため、年度当初は時間外

勤務が増えた傾向にあります。月ごとで見ますと繁忙期や災害対応の時期を除けば、時間外勤務は減少している傾向にあります。

議員 国や県の関係で、突発的に、新たな事業等が発生し、残業が発生してしまうことは十分理解するが、常に残業してないと業務が回らないような係や担当の方がおられるのか。

総務課長 全体的に調べてみますと、若干、それぞれ全ての課において、削減されている状況は見取れておりません。

議員 ある程度の事務量バランスが取れていると判断して良いか。

総務課長 今回の機構改革につきましては、全課にヒアリングを行った結果、事務量バランスも行いながら機構改革を進めてまいりましたので、今回の時間外の勤務の部分についても、反映されてきているのではないかと考えております。

議員 課長や係長の意見を

一般質問

機構改革の目的は

町長 「新庁舎移転に向けた効率的な組織の構築」

素直に聞く。自分の考えを固持しない、押し付けない、相手の話をしっかりと受け入れる。その姿勢で、意見を受け入れ、職員とともに、適時的確な機構改革を行っていくという考えはあるのか。

町長 新庁舎の開庁も令和7年1月ということでもありますが、適時、課室設置については変更を加えるということには必要ではないかというふうに考えております。

議員 職員の方が持っている心の悩みとか職務に対する不安や不満の相談は、どのようになっているのか。無いのであれば、今後検討されるのか。

町長 心の悩み等につきましては、今年度の予算に計上し、今後は相談体制も整えていきたいと考えております。職員に対して、より良い環境の中で仕事をしていただくことが前提であり、色々な悩みごとがありましたら、気軽に所属部署の上司に、ご相談いただくといいことが適切ではないかなと考えております。



田中二三輝議員

FUMIKI TANAKA #2



議員 対応方法の具体的な内容は。

住民環境課長 まず、外部提供の取り組みについて、広く町民に周知されるよう、適切な措置を講じるよう定めております。

次に募集対象者等は、募集対象者情報の外部提供を希望しない旨を町長に申請することができることとしております。除外申請の時期は4月1日から5月末日としております。

議員 「広く住民に周知する」具体的方法は。

住民環境課長 町のホームページでは既に、自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供についての周知を始めており、町の広報紙の4月号・5月号でも周知を行う予定です。
議員 除外申請は重要だ。個人情報に本人の知らないうちに自衛隊に提供されていた過去3年間の問題もある。除外申請がどういうものか、その意味や内容、申請の方法等を、対象者がよく理解できるように、十分な期間を取って周

知を図っていただきたい。本人が親や友人等とも相談するなど、熟慮して申請できる条件づくりをお願いしたい。

非正規職員の処遇改善
ついつつ

議員 鞍手町の正規職員と非正規職員の構成比の推移は。

総務課長 本町でいいます

非正規職員とは、会計年度任用職員となります。平成22年度は正規職員164名に対し、非正規職員92名で、非正規職員の構成比は35.9%。令和5年度は正規職員142名に対し、非正規職員106名で、構成比は42.7%となっておりです。（平成27年度と令和2年度分は略）

議員 非正規職員の男女比の推移は。

総務課長 平成27年度は男性25.0%、女性75.0%。令和5年度は男性19.0%、女性81.0%となっています。（令和2年度分略）

議員 令和5年度の正規職員と非正規職員との男女別の

一般質問

自衛隊への個人情報の提供、令和6年度の対応は

町長 「令和6年2月22日に対応方法等を定めました。」

賃金差は。

総務課長 男女別の賃金差はございません。正規職員の月平均賃金は、令和5年4月1日において29万6,800円、非正規職員の時給職員以外の月平均賃金は、18万7,068円となっております。

議員 会計年度任用職員の再任用の実態は。

総務課長 雇用期間は1年で、年度末に人事評価の面談後に本人の希望により登録申請をしていただき、会計年度任用職員の業務が発生していれば雇用となるかと思っております。

議員 鞍手町にはフルタイムの会計年度任用職員の任用

はなく、パートタイム職員の大多数が女性である状況の改善策は。

町長 令和5年度まで期末手当のみを支給していましたが、令和6年度より期末手当に合わせて勤勉手当の支給を行うこととしております。支給率につきましては、正規職員の率を準用いたします。

その他「生理という女性特有の負担の緩和策」として、学校や公共施設のトイレへの生理用品の配置について質問しました。



西藤典子議員
NORIKO SAITO #12

議員 社会福祉協議会の役割と重要性についての認識は。

町長 社会福祉協議会は、制度のはざまや制度の外側にある暮らしの困り事や社会的な福祉課題に注目し、地域の福祉課題の解決に取り組んでいく担い手として、重要な役割を果たしていると認識しています。

議員 他自治体の人員状況と比較して、鞍手町の社協は充実しているのか。

福祉人権課長 直方市13名、宮若市9名、小竹町は7名です。

議員 県内29町のうち、鞍手町は、最低の4人。人口割でも、職員1人で3,747人という状況。また、昨年度末から人数を増やした町が29自治体中15自治体ある。鞍手町の社協職員の人数は、充実していると考えているのか。

町長 実際に社協がどういう活動をしているかについては、ホームページ等で確認しても出てきません。社協の重要性は認識していますが、社

協と行政が意思疎通を図りながら連携し、地域福祉の向上に寄与していただければと考えています。

議員 社協の人員体制は、指定管理を受けていたときから2名減になっていて。令和6年度末で、事務局長が退職するが、その後の人員体制は。

町長 今後鞍手町の地域福祉を推進していくためにどう取り組もうと考えているのか、深く協議を重ねた上で、検討していきます。

議員 制度のはざままで困っている方を支援する職員が、今でもぎりぎりの体制なのに、更に1人減らすという可能性もあるのか。

町長 どれ位の事業に対し、どれ位の人員が必要なのかも含めて協議を重ねていきます。

自治会加入率低下について

議員 現在の自治会加入率は。

一般質問

社会福祉協議会の人員体制の充実は

町長 「事業に対する人員の必要性も含めて、協議を重ねます。」

まちづくり課長 令和6年2月末時点で44.71%です。

議員 デジタル化推進による町民サービスの向上は確かにメリットがあるが、特に若い世代で加入率低下が加速していくのでは。

町長 現時点では判断が難しいところです。

議員 配布物委託化の具体的検討は。

町長 各自治会長を対象にアンケート調査を実施しましたが、負担を感じていないが全体の84.3%でしたので、今後慎重に判断していきます。

す。

議員 加入率が低下すれば、地域コミュニティが失われ、自主防災組織が災害時に機能しなかったり、防犯灯も維持できなくなれば、犯罪や事故等も増えてくることも懸念される。これらの弊害に一つ一つ対応が求められてくるが。

町長 地域の人たちが自分たちのできることは何なのかを考え、そこに行政がどういう手だてができるかも含めて、一緒に考えていきます。



宇田川 亮議員
AKIRA UTAGAWA # 4

3 すべての人に健康と福祉を

議員 昨年6月議会において、学校給食費の無償化についての一般質問があり、「検討していきたい」との町長の答弁があったが、その後の進展は。

町長 令和6年度において、4月から9月まで6回分の給食費の減免を行う6年度予算案を計上させていただいております。

議員 現在、近隣の市町でも徐々に無償化が広がっている。昨年は小竹町のみが完全無償化を実施しているが、新年度4月からは田川市も無償化が決定しており、宮若市も2学期から無償化となる。新年度後半も給食費の完全無償化になれば、子育て世帯の保護者の方々の経済的負担の軽減にもつながる。このような観点から鞍手町でも、半年間だけではなく、その後も完全無償化にできるようにお願いしたいが。

町長 6年度予算を見ていただければ分かりますように、鞍手町についてはインフラの整備に取りかかっている

ところでもあります。今まで過去にないような予算規模もなっており、現状としては給食の無償化に取り組むことについては難しいというふうに考えております。



給食中の窒息死について

議員 2月にみやま市の小学校1年生の男の子が、ウズの卵をのどに詰まらせて窒息した痛ましい事件があり、筑豊地区の学校現場にも波及

一般質問

学校給食費無償化について進展は

町長 「令和6年度4月から9月までの6回分の給食費の減免を行う予算案を計上しています。」

している。筑豊5市の給食での対応は、球形の食材の提供を見合わせる自治体もある一方、食育の観点などから続ける判断をした自治体もある。気を付けて噛んで食べなければならぬと学ぶのも、食育であり、一切それらの球形のものを使わなければ、それらを原因とする事故が起きないが、根本的な解決につながるのか疑問が残る。鞍手町では現在どのような対応をしているのか。

教育長 2月26日のみやま市の事故を受けまして、翌日27日に、県内の給食に関する事故について、注意喚起を学校へ、「よくかんで食べまし

よう」のチラシを児童全員に配布、中学校では後日ポスター掲示。教職員へは事故発生時の対応などについて、給食時間の見守りや声かけの周知徹底を依頼いたしました。また、県体育スポーツ健康課給食係より送信された「食に関する指導の手引」、「食べ物による窒息事故を防ぐために」、「救急蘇生法の指針2020」も、同日に小中学校へ送信しております。



野口美恵子議員

MIEKO NOGUCHI #5

議員 最近の震災において
家屋の倒壊による圧死が問題
となっているが、町内の耐震
化率は。

まちづくり課長 建築年で
計算した推計ですが、令和
6年2月末で旧耐震家屋が
46.27%、新耐震家屋が
53.72%となっています。

議員 町内でも震度5程度
で家屋倒壊率78.0%の地
域も見られるが、耐震アドバ
イザー派遣制度への町民利用
件数は。

管財課長 制度については、
一般財団法人福岡県建築住宅
センターが相談窓口で、登録
建築士が目視にて診断を行
います。耐震改修が必要と認め
られたのは、令和2年度1件、
令和3年度1件、令和5年度
1件です。

議員 診断時の利用料は。
管財課長 木造戸建住宅性
能向上改修工事の補助申請に
係わる必要な書類で耐震化
改修工事計画書、概算見積書
作成料で個人負担は6千円で
す。

議員 家屋倒壊や家具補強

対策などの指導、啓発の取
組みは。

管財課長 町では震災に強
いまちづくりの実現に資する
ことを目的として、補助制度
を実施しています。町民の皆
さんには広報紙やホームページ
を活用して周知を行って
います。

議員 身体的に様々な障害
をお持ちの方への救出や捜索
への対応はどのように考えて
おられるか。

まちづくり課長 鞍手町地
域防災計画では地震直後の人
命救助活動は、地域住民や自
主防災組織が率先し実施する
ように努めるとされています
が、2次災害等も考え、消防
や医療従事者、自衛隊等の到
着を待って救出活動にご協力
いただきたいと考えていま
す。各自主防災組織の具体的
な支援体制や行動計画につ
いて本町では確認できていま
せん。

議員 震災で子どもさんが
被害に遭われることも多く、
児童、生徒、教師の安全は担
保できているのか。

一般質問

13 気候変動に
具体的な対策を



鞍手町における大震災への対応について

まちづくり課長 「自主防災組織を中心に福祉部局と
ともに体制作りを考えています。」



許斐潤一郎議員

許第 JUNICHIRO KONOMI # 9

教育長 平成21年に耐震診
断や平成23年に補強工事を行
っています。教育指導計画で
防災計画を立て、非常災害へ
の対応マニュアルを作成し、
防災教育や消防署員の指導も
受け訓練も行っています。
議員 県の防災センターな
どで揺れの体験などの見学は
行われているのか。
教育長 福岡の方に行った
ときに、体験するようにして
います。中学につきましては
救命救急も職員も含め受けて
います。
議員 いつ来るか分からな
い、震災での生命や財産を守



るためへの取り組みとして官
民一体となり毎年合同防災訓
練をぜひ行ってほしい。



令和5年度鞍手町一般会計補正予算（第7号）

- 補正額 6,542万3千円（増） ■補正後予算総額 111億6,350万3千円
- ◆住民税非課税世帯に対する物価高騰緊急支援給付金給付費 1,803万2千円
 - ◆住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰緊急支援給付金給付費 3,981万3千円
 - ◆社会福祉施設等物価高騰対策支援費 244万3千円
 - ◆学校給食減免措置費 513万5千円

Q 住民税非課税世帯に対する物価高騰緊急支援給付金給付費及び住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰緊急支援給付金給付費、これらの事業完了までのスケジュールは。

A 住民税非課税世帯に対する物価高騰緊急支援給付金給付費については、令和6年1月19日に2,338世帯の対象者に通知をし、令和6年2月14日支給予定です。また、申請期限は令和6年4月30日としています。
住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰緊急支援給付金給付費については、2月中旬に通知書を発送し、3月中旬に支給予定となっています。

Q 社会福祉施設等物価高騰対策支援費の対象件数は。

A 12事業所を予定しています。

Q 学校給食減免措置費の具体的な内容は。

A 令和6年2月支払分の給食費1か月分を減免するものです。

審議結果

案件名		議決結果
議案第1号	令和5年度鞍手町一般会計補正予算（第7号）	○

採決結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

議案番号	議決結果	合計		許斐英幸	田中三輝	星正彦	宇田川亮	野口美恵子	新谷留晴	石井大輔	許斐潤一郎	有働徳仁	栗田美和	西藤典子	篠原哲哉
		賛成	反対												
1	可決	11	0	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（的野信之）を除く12名で表決を行う

鞍手町新庁舎等建設及び関連事項に関する特別委員会【デモンストレーション編】

令和6年1月22日（月）、鞍手町議事堂において、第4回鞍手町新庁舎等建設及び関連事項に関する特別委員会が開催されました。説明員として教育課、管財課を招き、新庁舎等建設に関連する中央公民館内部改修工事の設計概要等について説明を受けました。

また、令和6年2月27日（火）には、同議事堂において、第5回鞍手町新庁舎等建設及び関連事項に関する特別委員会が開催され、説明員として関連する2課及び音響設備事業者を招き、現在の議事堂を新庁舎における議事堂のレイアウトに変更し、音響設備についての取扱説明、デモンストレーションを行いました。それぞれの説明後、関連する質疑応答を行いました。



令和6年3月18日（月）、新庁舎建設中の現場事務所において、第6回鞍手町新庁舎等建設及び関連事項に関する特別委員会が開催されました。説明員として管財課及び建築事業者を招き、新庁舎等建設の進捗状況について説明を受け、質疑応答を行った後に新庁舎内部の現地視察を行いました。



★★★★★★★★★★ 編集後記 ★★★★★★★★★★★★

新年度を迎え、新天地での新しい生活がスタートする季節となりました。鞍手町におきましても、令和7年1月に開庁予定の新庁舎が今年10月末に完成し、小学校統合も決まり令和10年4月に開校予定です。また新しいまちづくりに向けて動き始め、地域公共交通の改善や充実化を図るために、もやいたクシーに代わるA1活用型オンデマンド交通など、高齢化が進んで行く社会に少しでも町民の皆様がより良い生活環境が整うよう進めてまいりたいと思います。

【新谷留晴】

発行責任者：的野信之

編集スタッフ

委員長：西藤典子

副委員長：野口美恵子

委員：許斐英幸、新谷留晴、許斐潤一郎、石井大輔

次回定例会（予定）のお知らせ

6 June

13時開会

2024

						1
2	3	4	5 開会日	6	7	8
9	10 一般質問	11 一般質問	12 議案質疑	13 民生産業	14 総務文教	15
16	17 予備日	18 閉会日	19	20	21	22

（進行状況により変更となる場合があります）

Don't miss the next episode!